各位

会社名
国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 黒田 直樹

コード番号 1605 東証第1部

問い合わせ先 広報・IR エットジェオラルマネージャー 宮本 修平

電話番号 03-5448-0205

内部統制システム整備の基本方針に関する決議のお知らせ

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、内部統制システム整備の基本方針に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業行動憲章を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する。

コンプライアンス担当役員に代表取締役を選任するとともに、同担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員がその職務執行上、法令及び定款に則り、 行動することを確保する。併せて、社内担当部署及び社外専門家(弁護士)を窓口とした内部通報制度を整備する。

また、コンプライアンス体制及び関連社内規程を実効あらしめるために、内部監査組織による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款、 社内の規程等に則り、適切に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連するあらゆるリスクに対処するため、取締役によるリスクマネジメントを補佐する部署を定め、リスク管理の基本方針を策定するとともに、全社的なリスク管理体制を整備する。また、グループ経営管理規程に基づき、相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

さらに、日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、社長直属の内部監査組織による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行う。

- ①重要事項の決定については、常勤取締役で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、 迅速かつ適切に業務執行を行う。
- ②日常の職務遂行については、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営管理規程に基づき、中核子会社である国際石油開発株式会社及び 帝国石油株式会社との間で経営管理契約を締結し、両社の重要事項について当社取締役 会及び経営会議にて報告を求め又は承認する。また、両社がそれぞれの子会社等を管理 するに当たっての基本的な管理基準として、子会社経営管理基準を定める。

グループ会社におけるリスク管理、コンプライアンス管理及び内部監査については、互いに連携をとって進める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項

監査役の職務を補助すべき者として、当社の従業員から1名を兼務任命する。監査役職 務補助者は、監査役の指示に従いその職務を行う。

7. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務補助者の人事異動に際しては、監査役と協議する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する 体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法に定める事項、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告及び情報提供を行う。

また、監査役は、取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報を入手できるようにする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実施に当たり、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と緊密に連携がとれるようにする。

また、内部監査組織とも連携し、必要に応じ報告を受けるなど、監査の実効性の向上を図る。